

障 号 外  
令和 8 年 2 月 27 日

各指定障害福祉サービス事業所  
各指定障害者支援施設  
各指定障害児通所支援事業所  
各指定障害児入所施設  
各指定相談支援事業所

} 運営法人の長 様

和歌山県福祉保健部  
福祉保健政策局障害福祉課長  
(公 印 省 略)

前年度実績に基づく報酬区分及び加算の変更に関する届出及び「従業者の職種、員数及び職務の内容」の変更に関する届出について

平素は、障害保健福祉行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記につきまして、令和 8 年度の基本報酬算定区分等設定のために必要な届出と  
なっておりますので下記により提出いただきますようお願いいたします。

なお、提出がない場合は令和 8 年 4 月以降の加算の算定が認められない等の事象  
が起りえますので、遺漏なきようお願いいたします。

## 記

### 1 前年度実績に基づく報酬区分及び加算の変更に関する届出

#### (1) 対象事業所

前年度実績に基づき報酬区分及び加算を算定する事業所

#### (2) 提出期日

令和 8 年 4 月 15 日 (水) 必着

### 2 「従業者の職種、員数及び職務の内容」の変更に関する届出

#### (1) 対象事業所

訪問系以外のサービス事業所

※訪問系サービス事業所は 6 月の届出のため別途お知らせします。

#### (2) 提出期日

令和 8 年 4 月 30 日 (木)

※様式は県障害福祉課ホームページに掲載

[https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/shitei\\_jigyosyo/yoshiki.html](https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/shitei_jigyosyo/yoshiki.html)

※詳細は次項を参照

※指定特定相談支援事業所等市町村指定事業所は対象外です。

和歌山県障害福祉課施設福祉班  
TEL : 073-441-2537 (直通)  
E-mail : e0404002@pref.wakayama.lg.jp

## 1 前年度実績に基づく報酬区分及び加算の変更に関する届出

### (1) 対象事業所

前年度実績に基づき加算を算定する事業所

対象サービス

療養介護、生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、  
就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援、共同生活援助  
地域移行支援、児童発達支援、放課後等デイサービス、福祉型障害児  
入所施設

※詳細は別紙を参照ください。

### (2) 提出期日

令和8年4月15日（水）必着

### (3) 提出先及び提出方法

事業所等を所管する振興局あてに送付（メール、持参、郵送のいずれか）

### (4) 提出書類

① 体制等に関する届出書（様式第5号）

② 体制等状況一覧表（様式第5号別紙）

③ 該当加算別紙及び添付書類

④ 工賃引上げ計画シート（工賃向上計画：就労継続支援B型に限る）

※目標工賃達成加算算定の事業所は必ず提出すること。

### (5) 留意事項

- ・別紙の前年度実績に基づく報酬区分及び加算は、変更がない場合であっても必ず提出してください。  
→「特記事項」欄または「異動等の区分」欄に「変更なし」と記載。異動年月日の記載は不要です。
- ・前年度の平均利用者数の提出が必要な報酬区分については、平均利用者算出表を添付してください（参考様式10）。
- ・前年度実績によらない加算については、3月16日（月）までに提出してください。
- ・従業者の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなどの写し）の提出は、不要です。
- ・従業者の雇用関係がわかる書類については、「雇用及び就業（予定者）証明一覧表及び誓約書」のみ提出してください（従業者個別の労働契約書などの写しの提出は、不要です）。

## 2 運営規程のうち「従業員の職種、員数及び職務の内容」の変更に関する届出

### (1) 対象事業所

訪問系以外のサービス事業所

但し、以下の場合は届け出不要

- ① 下記比較基準日において、運営規程のうち「従業員の職種、員数及び職務の内容」を変更していない場合
- ② 令和7年の比較基準日から令和8年の比較基準日までの間に「従業員の職種、員数及び職務の内容」に変更はあったが、変更届出、更新申請等の書類を県に提出し、最後に提出した届出から「従業員の職種、員数及び職務の内容」に変更がない場合

### (2) 提出期日及び比較基準日

提出期限：令和8年4月30日（木）

比較基準日：令和8年4月1日と令和7年4月1日

### (3) 提出先及び提出方法

事業所等を所管する振興局あてに送付（メール、持参、郵送のいずれか）

### (4) 提出書類

- ① 変更届出書（様式第2号）
- ② 各サービスに係る付表
- ③ 従業員の勤務の体制及び勤務形態一覧表（参考様式3）
- ④ 雇用及び就業（予定者）証明一覧表及び誓約書（参考様式6）
- ⑤ 従業員の資格を証する書類（資格証明書等の写しなど）
- ⑥ 運営規程

### (5) 留意事項

- ・ 管理者、サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者に変更があった際には変更日から10日以内に届出が必要です。
- ・ 従業員の本人確認書類（運転免許証やマイナンバーカードなどの写し）の提出は、不要です。
- ・ 従業員の雇用関係がわかる書類については、「雇用及び就業（予定者）証明一覧表及び誓約書」のみ提出してください（従業員個別の労働契約書などの写しの提出は、不要です）。

前年度実績に基づく報酬区分及び加算一覧表

別紙

1.障害福祉サービス

	サービス種別 報酬・加算名	療養介護	生活介護	施設入所支援	自立訓練 (機能訓練)	自立訓練 (生活訓練)	就労移行支援	就労継続支援 A型	就労継続支援 B型	就労定着支援	共同生活援助	地域移行支援 ※
1	基本報酬算定区分	●	●				●	●	●	●	●	●
2	移行準備支援体制加算						●					
3	視覚・聴覚言語障害者支援体制加算		●	●	●	●	●	●			●	
4	重度者支援体制加算							●	●			
5	就労移行支援体制加算		●		●	●		●	●			
6	就労定着実績体制加算									●		
7	人員配置体制加算	●	●								●	
8	地域移行支援体制強化加算											
9	通勤者生活支援加算										●	
10	目標工賃達成指導員加算								●			
11	目標工賃達成加算								●			
12	夜勤職員配置体制加算			●								
13	夜間支援等体制加算										●	

※地域移行支援（一般相談支援）は、地域移行支援サービス費（Ⅰ）（Ⅱ）を算定する場合  
 ※今回から特定事業所加算に係る前年度実績の提出は不要としています。

2.障害児支援

	サービス種別 報酬・加算名	児童発達支援	放課後等デイ	福祉型入所
1	未就学児等支援区分	●		
2	看護職員加配加算（重心）	●	●	
3	看護職員配置			●

※保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型入所支援については前年度実績に基づき決定される報酬区分や加算はありません。

○提出先及び問い合わせ先一覧

事業所所在地	提出先・問合せ先	提出先住所・電話番号
海南市・紀美野町	海草振興局健康福祉部 総務福祉課	〒642-0022 海南市大野中 939 TEL : 073-482-5511 Mail: <a href="mailto:e1301312@pref.wakayama.lg.jp">e1301312@pref.wakayama.lg.jp</a>
岩出市・紀の川市	那賀振興局健康福祉部 総務福祉課	〒649-6223 岩出市高塚 209 TEL : 0736-61-0023 Mail: <a href="mailto:e1302312@pref.wakayama.lg.jp">e1302312@pref.wakayama.lg.jp</a>
橋本市・かつらぎ町・九度山町 高野町	伊都振興局健康福祉部 総務福祉課	〒649-7203 橋本市高野口町名古屋 927 TEL : 0736-42-0491 Mail: <a href="mailto:e1303312@pref.wakayama.lg.jp">e1303312@pref.wakayama.lg.jp</a>
有田市・湯浅町・広川町 有田川町	有田振興局健康福祉部 総務福祉課	〒643-0004 有田郡湯浅町湯浅 2355-1 TEL : 0737-64-1016 Mail: <a href="mailto:e1304312@pref.wakayama.lg.jp">e1304312@pref.wakayama.lg.jp</a>
御坊市・美浜町・日高町 由良町・日高川町・印南町	日高振興局健康福祉部 総務福祉課	〒644-0011 御坊市湯川町財部 859-2 TEL : 0738-22-3481 Mail: <a href="mailto:e1305311@pref.wakayama.lg.jp">e1305311@pref.wakayama.lg.jp</a>
田辺市・白浜町・上富田町 すさみ町・みなべ町	西牟婁振興局健康福祉部 総務福祉課	〒646-8580 田辺市朝日ヶ丘 23-1 TEL : 0739-26-7932 Mail: <a href="mailto:e1306312@pref.wakayama.lg.jp">e1306312@pref.wakayama.lg.jp</a>
新宮市・那智勝浦町・太地町 北山村	東牟婁振興局健康福祉部 総務福祉課	〒647-8551 新宮市緑ヶ丘 2丁目 4-8 TEL : 0735-21-9644 Mail: <a href="mailto:e1307312@pref.wakayama.lg.jp">e1307312@pref.wakayama.lg.jp</a>
串本町・古座川町	東牟婁振興局健康福祉部 串本支所地域福祉課	〒649-4122 東牟婁郡串本町西向 193 TEL : 0735-72-0525 Mail: <a href="mailto:e1307412@pref.wakayama.lg.jp">e1307412@pref.wakayama.lg.jp</a>